

(別添 4)

【村田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトウェア等を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。

また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の教育の目指す姿である「学び続ける力と自立する力」の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度からGIGAスクールサポーターを配置、令和4年度に学習支援ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減及びAIドリルによる個別最適な学びの実現に努めた。また、Webフィルタリングソフトを導入し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握が可能となった。

ICTの活用について、当初は各学校間で差が生じていたが、ICT活用に係る研修や、各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進んだ。

しかし、教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

・1人1台端末の積極的活用

授業等での端末等のICT機器を、教員が「教えるための道具」として活用することに加え、児童生徒が「学ぶための道具」としても積極的に活用していくことで、児童生徒の資質・能力の育成に資することができると考える。

その上で、1人1台端末の利用方法や親しみやすく学習が継続できる学習支援アプリを紹介し、授業だけでなく休み時間や家庭で利用する機会が増えるように促していく。

・個別最適・協働的な学びの充実

毎年行っている教員向けのＩＣＴ利活用に関する研修の継続・強化するとともに、学校間での取り組みの差が生じている授業支援アプリの活用についても、多くの教員が授業支援アプリを当たり前のように利用できる環境を整備していく。

- ・学びの保障

全ての児童生徒の学びを保障するために、不登校や体調不良等で欠席した児童生徒に対して対面授業とオンライン授業を兼ねたハイブリッドな授業の展開を目指していく。また外国人児童生徒や障がいのある児童生徒に対しては、1人1台端末を活用することにより、個に応じた学びの幅を広げて学習機会を確保していく。

これらの取組を推進していくために、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。